

●募集要項

1 種別、日時、講習費用及び募集人員

(1) 養成課程の種別

第三級海上特殊無線技士

(なお、旧特殊無線技士(電話丁)を受有の方は、三海特と同等ですので、受講の必要はありません。)

(2) 実施日時

令和6年2月4日(日)

午前08時50分～午後5時40分(受付開始 午前8時20分)

(3) 講習費用(受講料、教本代及び免許証申請手数料を含む全費用)

18,000円/1名

(4) 募集人員

20名

2 講習会の会場

横浜ベイサイドマリーナ 二階会議室

横浜市金沢区白帆1 Tel045-776-7590

3 受付期間

受講申込みの受付期間は、平成6年1月29日(月)までです。

入金確認された時点で受付完了です。ただし、定員になり次第受付終了です。

また、次回3月3日(日)の二海特ステップアップ講習も同時申込みできます。

4 申込み方法

受講希望者は、「養成課程申込書」に所要事項を記入の上、FAX、E-Mail又は郵送にてお申込みください。

「養成課程申込書」は、当協会のホームページから印刷したのも使用できます。

【送付先】 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4-43

A-PLACE馬車道 3階 (公社) 関東小型船安全協会

(TEL:045-201-7754 Fax: 045-201-7758 E-Mail: ksak@wind.ocn.ne.jp)

5 受講票の送付

受講申込みの**受付完了(入金確認)**後、当協会から本人の住所へ「受講票」等の関係資料を送付します。

6 準備する書類等(受講当日持参:不備があると免許申請が遅れます)

(1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚(サイズ・枚数厳守)

無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りのないもので受講前6ヶ月以内に撮影したもの。

(2) 住民票抄本 1通

協会が行う免許証申請に必要です。(コピーは不可ですので、本紙を準備下さい)

注:写真や住民票に不備があれば、免許申請が遅れますので当日提出を厳守して下さい。

7 持ち物

- (1) 筆記用具（試験時の鉛筆、消しゴム、受講時の蛍光マーカー等）
- (2) 昼食は、各自でご用意願います。

8 講習費用（受講料、教本代及び免許証申請料）の支払い

- (1) 講習費用18,000円／1名は、受講申込み後速やかに、下記の銀行口座へ振込んでください。

- (2) 注意事項

- ① 講習の規定時間を履修し、修了試験に合格された方には、協会が「履修証明書」を発行し、総務大臣に免許証申請を行います。
- ② 教本代（法規・工学¥1,320）及び 免許証申請手数料の1,750円（電波法関係手数料令で定められている金額）は、講習費用に含まれます。
- ③ 講習日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用から手数料（¥1,000）を差し引いた額（¥17,000）の額をお返しします。
返金を希望する場合は、振込口座をお知らせ下さい。

【振込先及び口座番号】

公益社団法人関東小型船安全協会

- ・横浜銀行 関内支店 普通口座 6073554
- ・ゆうちょ銀行 普通口座 10960-03161501
- ・請求書及び領収書が必要な場合は、お申し出ください。

9 受講上の注意

- (1) 講習受付開始は午前8時20分、講習開始は午前8時50分からです。講習終了は午後6時頃になります。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻や途中退室をしないように注意してください。
- (3) 申込み後、都合により受講できなくなった場合には、その旨ご連絡ください。
- (4) 車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスク着用(任意)・手洗い励行・体調不良時の参加取り止めにご協力願います。